

## 鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和8年2月25日（水曜日）		
開 会	午前10時23分	閉 会	午後4時5分
場 所	市役所本庁舎6階 6-7, 6-8会議室		
出席委員 (7名)	委員長 加藤 茂樹 副委員長 谷口 明子 委員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 毛利 元 議事係主任 岡崎 圭涼		
出席説明員	<p><b>【水道局】</b></p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 総務課総務係長 山本 信二 総務課主幹 竹田 美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 河上 貴志 資産管理課長 太田 憲男 資産管理課課長補佐 石原 崇央 料金課長 楮原 昌宏 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 工務課長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄水課長兼水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長 末石 匡昭 西地域水道事務所長補佐 尾崎 信二		
	<p><b>【下水道部】</b></p> 下水道部長 坂本 宏仁 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 次長兼下水道建設課長 山口 真二 下水道企画課長 守山 信敏 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 下水道企画課企画係長 田中 聡大 下水道企画課下水道管理室長 増田 泰則 下水道企画課下水道管理室主査 田中 宏典 下水道経営課課長補佐 太田 順二 下水道経営課普及係長 中澤 崇 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課主査 萩 義紀		
	<p><b>【都市整備部】</b></p> 都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 岩崎 勝紀 交通政策課長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 次長兼河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 林 克行 河川公園課主査 藤木 保州 河川公園課主査 西垣 真志 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 森田 健		

	建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 小林 雄二 建築住宅課課長補佐 岡田 久司 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人	建築指導課参事 山崎 修 建築住宅課長 宮部 将 建築住宅課課長補佐 竹森 潤一郎 鳥取西地域工事事務所長 新田 洋介
傍 聴 者	1名	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前10時23分 開会

**【水道局】**

◆加藤茂樹分科会長 予算審査特別委員会建設水道分科会を開催します。

**議案第19号令和8年度鳥取市水道事業会計予算（説明）**

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第19号令和8年度鳥取市水道事業会計予算を説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。議案第19号令和8年度鳥取市水道事業会計予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、3ページを御覧ください。3ページは、予算収支状況の表でございます。金額は税込み、単位は1,000円としております。令和8年度と7年度の当初予算、対前年比の増減などを載せております。

水道事業会計の2つの項目、まずは表の上3行、収益的収支です。一番上の行、収益的収入は50億9,579万4,000円を計上しておりまして、このうち、水道料金収入は35億8,383万5,000円となっております。収益的収入全体では、対前年度比0.2%の減、うち、水道料金収入の前年度比較は、有収水量の減によりまして、約1,500万円の減収となっております。備考、右端の備考欄には、関連する事項を掲載しておりまして、ここでは給水収益（水道料金）の減などとしております。

その下の行、収益的支出です。この支出は、水道施設に係る動力費、薬品費、委託料などの維持管理費、減価償却費などが内訳となります。50億4,899万7,000円、対前年度比は1.0%の増となっております。なお、支出の約52%は、現金支出を伴わない減価償却費が占めております。右端、備考欄は、量水器検定満期取替え業務、配水管仮設費及び撤去費の増などとしております。

収益的収支の差引きは、4,679万7,000円の純利益、黒字となります。前年度との比較では、6,483万4,000円の減となっております。

次に、表の下3行、資本的収支です。まず、資本的収入は18億3,273万1,000円、対前年度比18.6%の増と大きく増加しております。これは、備考欄に記載しておりますが、企業債、

国庫補助金の増、原因者工事に伴う工事負担金収入の増などによるものでございます。

資本的支出は39億8,020万5,000円で、対前年度比6.2%の増となっております。備考欄です。建設改良費、原因者工事、諸施設整備工事の増などとしております。支出予算金額の下には、うち建設改良費としまして、令和8年度26億8,915万8,000円を計上しております。主な建設改良事業につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

資本的収支の差引きです。収支差引きの不足額21億4,747万4,000円につきましては、備考欄に書いてございますように、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

表の一番下、財政規模です。8年度の財政規模は90億2,920万2,000円で、対前年度比3.2%の増となっております。ここ数年の財政規模は、88億円～91億円台となっております。令和8年度につきましても、ほぼ例年並みの財政規模となっております。

続いて、4ページをお開きください。こちらは、給水収益と有収水量の状況でございます。赤色の折れ線グラフは、料金徴収の対象となります有収水量です。29年には、簡易水道の統合で、一時的に有収水量が増加しておりますが、統合後から減少傾向で推移しております。

水色の棒グラフは給水収益です。29年度は簡易水道を統合、30年度には料金改定を実施しまして、給水収益が増加しております。令和2年度は、旧簡易水道給水区域の料金を上水道区域の料金に統一、その後につきましては、有収水量の減少に比例いたしまして、給水収益も減少しているところでございます。令和7年度につきましては、決算見込みの値、令和8年度につきましては、人口減少や節水型機器の普及などに伴います近年の傾向を踏まえまして、予算計上を行っているところでございます。

続いて、5ページをお開きください。こちらは、企業債残高の状況でございます。過去予算年度と過去10年間の状況を記載しております。事業の統合によりまして、約65億、簡易水道事業の統合によりまして、約65億円の企業債を引き継ぎ、残高が増加しております。その後は、年々減少しており、令和8年度は183億3,300万円の企業債残高を見込んでおります。

続いて、6ページを御覧ください。6ページからは、令和8年度当初予算事業別概要としまして、主要な建設改良事業について、事業ごとに説明をさせていただきます。大きく分けて4つの事業がございます。

まずは、6ページ、主要な建設改良事業の1つ目、配水施設整備事業でございます。事業費の財源内訳をページ右上に記載しております。事業費は、2億1,744万9,000円となっております。ページ右上、財源内訳に記載しておりますように、財源の一部に国庫補助金を活用いたします。

事業の内訳で、(1)基幹管路耐震化です。管路更新（耐震化）計画に基づきまして、基幹管路のうち、耐震性を有していない管路を耐震管に布設替えを行う事業でございます。徳尾系送水管の耐震化と併せまして、水需要減少を踏まえた最適化、ダウンサイジングを継続して行うこととしております。

続きまして、(2)配水管網整備です。平常時の維持管理、非常時の迅速な対応を可能とするため、配水ブロック化計画の推進を行います。令和8年度は、徳尾系配水ブロックを形成す

るための管路整備として、古海地内で配水管の布設替え工事などを行います。

続きまして、（3）河原地域施設統廃合でございます。河原地域の施設整備計画に基づきまして、曳田配水区域と北村配水区域の統合事業を継続して行います。令和8年度は、新設するポンプ場の造成、送水管路の整備、また新しい配水池の建設予定箇所の用地測量、地質調査及び用地買収を行うこととしております。

7ページを御覧ください。こちらの図面は、河原地域施設統廃合の計画図でございます。河原町西郷地区に点在しております複数の施設を統廃合いたしまして、効率的な水運用を図るとともに、ひいては、水道施設に係る維持管理費用や更新費用を抑制することにつながります。黄色の施設は、将来的に廃止する施設で、新たにポンプ場や配水池などを整備しまして、施設の統廃合を図ることとしており、令和12年度までの事業計画としております。特に、図面中央、山間部に位置します北村地区の3施設、水源地・調整池・配水池のこの3施設におきましては、令和5年台風第7号の影響で土砂災害が発生し、施設までの道路が長期間不通となるなど、施設の維持管理に大変苦慮した箇所でございます。また、過去には、水源となる井戸の水位が低下し、取水ができなくなったこともございます。令和8年度の整備箇所につきましては、赤色で表示しておるところでございます。右下に工事内容を記載しております。令和8年度の事業費は、1億3,200万円となります。

続いて、8ページを御覧ください。主要な建設改良事業の2つ目、地域水道整備事業になります。事業費は、6億2,842万5,000円となっております。旧簡易水道地域につきましては、地域水道整備計画に基づき、効率的な水運用を図ることを目的として、施設の統廃合、江山浄水場の配水区域拡大のための管路及び施設の整備を行っているところでございます。なお、旧簡易水道地域の管路・施設の更新につきましては、この地域水道整備事業のほかに、この後説明いたします、ほかの事業でも実施することとしており、それらの事業費、合計いたしますと、約9億8,000万円となります。引き続き旧簡易水道地域の整備を進めてまいります。

その内訳でございます。（1）施設整備工事です。整備箇所は、鳥取地域の湖南地域のほか、市内各所におきまして、送・配水管の布設などを行います。湖南地区の整備内容につきましては、後ほど図面に示します。また、下から2項目め、鹿野地域の鹿野地区におきましては、令和5年台風第7号の際、大雨の影響で水源が濁り、濁水が発生、数日間応急給水活動を行った経緯を踏まえまして、濁り成分を除去できる浄水施設を新設することとしており、令和8年度は、浄水場や配水池の用地造成などを行うこととしております。

続きまして、（2）調査設計業務です。気高地域の2地区におきまして、橋梁添架管の測量設計、配水池用地測量・調査などを行うこととしております。

9ページを御覧ください。この図面は、地域水道整備事業の全体図でございます。緑色の網かけ部分の箇所が、地域水道整備事業の対象箇所であります。その中で、赤色の線で囲っている地域は、令和8年度に整備事業を計画している箇所となります。地域としましては、地域①～⑧までの8か所、図面の右下の表に、地域名、工事内容を記載しておるところでございます。

10ページを御覧ください。この図面は、地域水道整備事業のうち、湖南地域の整備計画図になります。江山浄水場の配水区域を拡大し、効率的な水運用を図るため、令和5年度から、施

設及び管路の整備を進めておりまして、令和6年度に妙徳寺と瀬田蔵を、令和7年度に、矢矯を江山浄水場から送水する吉岡配水池からの給水エリアに編入しております。また、令和8年度には、水道未普及地域でありました双六原で、上水道の供給を開始することとなります。

続いて11ページを御覧ください。主要な建設改良事業の3つ目、配水管等改良事業です。事業費は、13億231万5,000円を計上、ページ右上に財源内訳を記載しております。こちらにも、財源の一部に国庫補助金を活用いたします。

事業の内訳で、(1)震災対策整備事業です。震災時応急給水拠点第2次整備、震災時における飲料水等の供給を確保することを目的に、令和元年度から取り組んでいる事業で、この第2次整備におきましては、47か所の応急給水拠点、施設の整備を行う計画としているものでございます。令和8年度は、国府町総合支所を含め、3か所の整備を計画しております。

12ページを御覧ください。こちらの表は、震災時応急給水拠点整備箇所の一覧表でございます。表の左端は、第1次整備で整備を行った箇所、表の真ん中から右が第2次整備の箇所となります。令和元年度～令和10年度までの期間で、応急給水拠点が40か所、応急給水施設が7か所の整備を計画しております。人工透析を行う病院も対象としております。1次整備で整備しました18か所と合わせますと、全65か所のうち54か所の整備が完了しているところでございます。黄色の背景が、令和8年度に整備予定の箇所で、応急給水拠点2か所、鳥取県立盲学校と宮ノ下小学校、応急給水施設、こちらは、国府町総合支所となっております。

13ページを御覧ください。先ほどの一覧表の整備箇所、こちらは、鳥取・国府地域になりますけれども、こちらを地図に表示しております。応急給水拠点、応急施設から、それぞれに至るまでの管路につきましては、耐震管を採用しておりまして、地図上におきましては、水色の丸で示しました配水池から延びた応急給水管路、こちらは黒色の管路になります。こちらがつながっていることを確認していただけるかと思えます。この地図上におきましては、ページ右側に位置します、黄色で網かけしました国府町総合支所を含む3か所で整備を行うこととしております。

ページ戻っていただきまして、11ページを御覧ください。震災対策整備事業の2番目の項目、老朽管更新でございます。赤水の発生や破損事故が起りやすい老朽管を、耐震管に布設替えを行うものでございます。老朽管を更新することで、耐震化も進んでまいります。

続いて、(2)原因者工事等です。鳥取県や下水道部などの原因者からの依頼による水道管の移設工事等を実施いたします。また、この中には、消火栓の設置工事も含まれております。

続きまして、14ページを御覧ください。主要な建設改良事業の4つ目、事業名は、諸施設整備事業です。諸施設整備事業の事業費は、4億4,444万2,000円を計上、その内訳で、(1)電気・機械設備工事といたしまして、江山浄水場ほかテレメーター装置改良工事、上町配水池緊急遮断弁操作盤取替え工事など行います。テレメーター装置とは、遠く離れた施設を制御する遠隔監視装置のことでございます。また、緊急遮断弁は、地震による水道管路破損時に、配水池の水の流出を自動的に遮断する装置でございまして、配水池の水を確保し、応急給水に備えるものでございます。

続きまして、(2)ポンプ設備工事といたしまして、小西谷ポンプ場の送水ポンプ取替え工

事、向国安水源地の取水ポンプ取替え工事などを行うこととしております。

次に、（４）委託料といたしまして、水道局庁舎改修基本設計及び詳細設計業務、国安にあります水道局庁舎、平成10年に完成、築後27年が経過し、外壁のひび割れ、各種設備・機器の老朽化が進行しております。令和8年度から2か年で、庁舎改修基本設計及び詳細設計業務を委託業務として行い、令和10年度から、計画的に庁舎の改修を進めていくこととしております。令和8年度は、設計委託業務として、1,800万円の予算を計上しております。

続きまして、15ページを御覧ください。こちらは、資本的支出で行います建設改良事業とは区分いたしまして、その他の事業として、まとめたものになります。

まず、（１）有収率の向上対策としまして、公道漏水調査と修理、量水器の購入や取替え委託料など、2億7,292万円を計上しております。一番下の行に、スマートメーター実証実験とあります。6年度から着手しております実証実験を継続して実施するものでございます。

続いて、（２）施設・設備の維持管理等といたしまして、維持管理委託料及び修繕費、廃止施設の撤去費などで、2億6,425万3,000円を計上しております。

続いて、（３）水質管理体制の強化といたしまして、自己検査、水質検査の自己検査及び委託検査に係る費用など、7,692万3,000円を計上しております。令和8年度から、自己検査の範囲を広げますとともに、8年度から水質基準項目に追加される有機フッ素化合物、PFO S・PFOAにつきましても、自己検査を行うこととしております。

続いて、（４）広報活動の推進といたしまして、水道局だよりやホームページの作成など、747万8,000円を計上しております。昨年に比べ予算額は減額となっておりますが、昨年度の予算額には、ホームページのトップページのリニューアル費用が計上されていたため、その費用分は減額となっております。広報活動自体は縮小することなく、新たな試みといたしまして、町内会などへの出前講座を追加するなど、水道施設の役割や水道局の取組への理解を、より一層深めていただこうと考えておるところでございます。

最後に、（５）災害対応体制の強化といたしまして、36万5,000円を計上しております。これは、給水車の運転に関わるものでございまして、若年層職員を対象に、準中型免許の取得や限定解除のための費用となります。

ページ、進んでいただきまして、17ページを御覧ください。このページからは、令和8年度鳥取市水道事業会計予算、予算内訳書となります。19ページ～30ページまでにかけて、収益的収支及び資本的収支のそれぞれの収入・支出につきまして、勘定科目の順に、款、項、目、節としており、節ごとに当初予算を記載し、説明欄に主な内容を掲載しております。後ほど御覧いただければと思います。

以上で、議案第19号令和8年度鳥取市水道事業会計予算の説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

**議案第20号令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算（説明）**

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第20号令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算を説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。議案第20号令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算につきまして説明をさせていただきます。まず、3ページを御覧ください。

こちらは、予算収支状況となっております。まず、収益的収支でございます。収益的収支の収益的収入191万7,000円、うち、水道料金収入は、前年度と同額の164万4,000円を計上しております。

その下の収益的支出、前年度に比べ、8万6,000円の増の512万円となっております。このうち、現金支出を伴わない減価償却費等は、274万7,000円となっております。

収益的収支の差引きは、マイナス320万3,000円の純損失、赤字予算となります。なお、赤字予算となっておりますが、収益的支出の中には、現金支出を伴わない減価償却費が大半を占めており、この費用は内部留保資金となるため、直ちに資金不足となるものではなく、事業廃止となる令和12年度までは、事業を継続していけるものと考えております。

一方の資本的収支につきましては、収入・支出ともございません。

ページ進んでいただきまして、5ページからは、こちらは、鳥取市工業用水道事業会計の予算内訳書となります。勘定科目の節ごとに当初予算を記載し、説明欄に主な内容を記載しております。こちら、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、議案第20号令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算の説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。じゃ、よろしいですね。

以上で、水道局の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了いたします。執行部は退席してください。

建設水道委員会に切替え 午前10時46分 休憩  
予算審査特別委員会建設水道分科会 午前11時23分 再開

**【下水道部】**

◆加藤茂樹分科会長 予算審査特別委員会建設水道分科会を再開いたします。

**議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）**

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明ください。戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。それでは、令和8年度一般会計当初予算の下水道部所管部分について御説明をいたします。説明は、お配りしております、予算

審査特別委員会当初予算説明資料にて行います。職員人件費を除く、おおむね 100 万円以上のものにつきまして、順次担当課ごとに説明をさせていただきます。

それでは、資料の 2 ページを御覧ください。款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費で、事業は、合併処理浄化槽設置費補助金です。予算書は 216、217 ページとなります。本年度予算額は 391 万 7,000 円で、前年度から 17 万 8,000 円の増です。財源は、国・県支出金 216 万 1,000 円、国が 92 万円、県が 124 万 1,000 円、一般財源は 175 万 6,000 円となります。これは、公共下水道や集落排水施設といった下水道整備が見込まれない地域において、合併処理浄化槽を新規に設置する方に対しては、その設置費の一部を国と市が、また、単独浄化槽や、くみ取便所から切り替える方に対しては、その設置費の一部に加えまして、附帯して行う宅内配管工事費、便槽の撤去工事費のそれぞれ一部を、国・県・市が補助するものでございます。本年度は、問合せ状況などから、新規設置分は 1 基分、切替え設置分は 3 基分で、計 4 基分の設置補助、併せまして、切替え設置に対して行う宅内配管工事、便槽撤去工事の補助も見込みまして、トータル 391 万 7,000 円を計上しています。なお、補助率が、新築または切替えの新規設置費の一部について、国が 3 分の 1、市が 3 分の 2 となっております。県は、新規設置はなしで、切替え設置費に対しまして、国・市とは別に、県独自で上乗せ補助をいたします。また、切替え設置に附帯して行う宅内配管や便槽撤去工事費の一部につきましては、国・県・市ともに 3 分の 1 となっております。

続いて、その下の浄化槽事務費です。予算額は 412 万 3,000 円で、前年度から 14 万 2,000 円の増です。これは、平成 24 年度に、鳥取県より浄化槽法に基づく事務が権限移譲されまして、浄化槽の適正管理や法定検査等に係る指導事務を行うため必要となる経費でございまして、会計年度任用職員 1 名分の人件費、浄化槽台帳システムの保守委託料のほか、管理指導通知郵送代や啓発チラシ作成費等の事務費となっております。予算額増の主な理由といたしましては、会計年度任用職員人件費の増によるものでございます。

下水道経営課は、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 増田室長。

○増田泰則下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、増田でございます。続きまして、下水道管理室分の歳出予算について説明させていただきます。資料 2 ページの下段を御覧ください。引き続きまして、目公害対策費で、事業は、浄化槽等の施設維持管理費で、本年度予算額は 1,124 万 7,000 円で、前年度から 89 万円の減となっております。

内訳といたしましては、施設維持管理費（浄化槽分）が、予算額 468 万円でございます。これは、青谷地域の市設置型の合併浄化槽の 35 基、並びに、鹿野地域と青谷地域の個人設置から市へ移管されました合併浄化槽、鹿野地域 22 基、青谷地域 27 基分の浄化槽管理でありますとか、汚泥の引き抜き運搬などの維持管理費 436 万 5,000 円と、施設使用料、浄化槽分の賦課徴収に係ります経費 31 万 5,000 円でございます。特定財源のその他につきましては、浄化槽分の施設使用料、203 万 2,000 円を充当いたします。

続きまして、その下、施設維持管理費（コミプラ分）でございますが、予算額 656 万 7,000 円でございます。これは、青谷町の柴町住宅団地、約 130 戸分のし尿・生活排水の処理施設と

して整備いたしました、青谷町栄町コミュニティ・プラント施設の管理委託費でありますとか、汚泥の引き抜き運搬などの維持管経費 606 万 7,000 円と、施設使用料、コミプラ分の賦課徴収に係ります経費 50 万円でございます。特定財源のその他につきましては、コミプラ分の施設使用料 308 万 5,000 円を充当いたします。

続きまして、資料 3 ページ中段を御覧ください。款土木費、項都市計画費、目都市下水路費で、本年度予算額 2,858 万 6,000 円で、前年度から 59 万 8,000 円の減でございます。予算書は 258、259 ページとなります。内訳といたしましては、ポンプ場管理費が、予算額 1,324 万 5,000 円でございます。これは、雨水排水施設のうち、下水道の認可施設に位置づけされていない安長ポンプ場、宮長第 2 ポンプ場の保守管理に係ります経費と、台風や大雨の際の施設運転経費でございます。特定財源のその他につきましては、雑入の安長ポンプ場維持管理負担金 34 万 4,000 円を充当いたします。

続きまして、その下、地域下水道等維持管理費が、予算額 1,534 万 1,000 円でございます。これは、市街化区域の雨水排水路で、下水道事業の認可区域内に位置いたします法定外水路、いわゆる青線と呼ばれますものと、団地造成等により整備されました管路の清掃、しゅんせつ等に係る経費でございます。

下水道管理室分の説明は、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 下水道企画課、守山です。同じ資料、同じページのですね、上段を御覧ください。款 5 番、農林水産業費、項他会計繰り出し、目下水道等事業会計へ繰り出しです。予算書 240、241 ページ、事業別概要書 212 ページ上段でございます。予算額 9 億 5,300 万円余り、前年度に比べ 1 億 6,300 万円余りの減でございます。下水道等事業会計の健全な経営を図るため、一般会計から集落排水施設の維持管理費や建設事業債への償還への繰り出しをするもので、財源は一般財源でございます。繰出金の目的につきましては、先ほど補正予算の中でも御説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、表の一番下、款 7 土木費、項も 7 他会計繰り出し、目下水道等事業会計へ繰り出し、予算書 260、261 ページ、事業別概要 212 ページ下段です。予算額 27 億 5,100 万円余り、前年度に比べまして 1 億 3,800 万円余りの増です。資料にはございませんが、先ほどの集落排水事業への繰出金と合わせまして、一般会計からの下水道等事業会計への繰出金の合計は、37 億 400 万円余りで、前年度に比べて 2,500 万円余りの減となっております。繰出金の充当先などの詳細につきましては、後ほど企業会計にて御説明させていただきます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですね。

#### 議案第 21 号令和 8 年度鳥取市下水道等事業会計予算（説明）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第 21 号令和 8 年度鳥取市下水道等事業会計予算を説明くださ

い。守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 下水道企画課、守山です。令和8年度鳥取市下水道等事業会計予算を説明させていただきます。資料につきましては、一般会計予算の説明資料と同じものでございます。まず、資料5ページ～7ページまでの下水道等整備現況図などにつきましては、先日の全員協議会での説明と重複いたしますので、省略させていただきます。

資料の8ページを御覧ください。下水道等事業会計の当初予算案の概要を御説明いたします。収益的収支では、収益的収入が予定額86億3,900万円余り、前年度に比べ5,600万円余り、率にして0.7%の増を見込んでいます。下水道等事業の収益的収支の収入の主なものにつきましては、下水道使用料や一般会計繰入金、そして、現金を伴わない長期前受金戻入などがございます。このうち、一般会計からの繰入金の増を見込んでおります。

一方、収益的支出につきましては、予定額85億1,800万円余り、前年度に比べて5,200万円余り、率にして0.6%の減を見込んでおります。収益的支出の主なものは、営業費用では、包括的民間委託に代表される施設の維持管理費や、非現金支出となります資産減耗費などがございますが、主に、包括委託における処理場の光熱水費や修繕費などの減により、維持管理費で合計3,600万円余り、資産減耗費2,400万円余りの減などを見込んでおります。

この結果、当初予算ベースで、収益的収支の差引きは、1億2,000万円余りの黒字を見込んでおり、前年度に比べて、収支は改善するものと見込んでおります。引き続き、水利用の動向、物価の推移を注視しながら事業運営し、安心・安全な下水道サービスが提供できるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、資本的収支では、資本的収入が予定額56億6,000万円余り、前年度に比べまして2億1,900万円余り、率にして3.7%の減、資本的支出は、予定額86億8,500万円余り、前年度に比べ2,900万円余り、率にして0.3%の減と見込んでいます。

以上により、一番下の収益的支出と資本的支出を合わせた財政規模は、172億400万円余りとなり、前年度と比べて8,100万円余り、率にして0.5%の減額と見込んでいます。

それでは、詳細について説明いたします。ページを少し飛んでいただきまして、21ページを御覧ください。令和8年度下水道等事業会計当初予算の内訳書でございます。対前年比較で増減の大きな項目、職員人件費等を除く、おおむね100万円以上の増減があった項目について説明させていただきます。

収益的収入のうち、1番の営業収益の1番、下水道使用料につきましては、前年度と同程度の予定額、32億円程度と見込んでおりますが、この詳細につきましては、後ほど下水道経営課より御説明いたします。

次の2他会計負担金、一般会計負担金は、予定額23億6,800万円余り、前年度に比べ3億8,100万円余りの増、これは、総務省繰り出し基準に基づく負担金で、雨水処理費等の経費に対する繰入れの増を見込んでいるものです。

次の、3他会計補助金、一般会計補助金は、予定額1億900万円余り、前年度に比べて3億2,700万円余りの減、これが、主に資本費平準化債の元金償還等の減によるものでございます。

4その他営業収益、手数料について、予定額300万円余り、前年度に比べて600万円余りの減、

これは、水質検査手数料等の減を見込むものでございます。

その下、雑収益は、予定額 1,500 万円、前年度に比べて 100 万円の減で、岩美町からの汚泥焼却施設維持管理費への負担金でございます。

次の国・県交付金について、予定額 100 万円余り、前年度に比べ皆増でございます。これは、雨水貯留タンク施設設置への国・県からの補助金を見込んでおります。

次に、2 営業外収益の 1 受け取り利息及び配当金、預金利息は、予定額 600 万円余り、前年度に比べて 500 万円余りの増、これは、預金利息の増を見込むものでございます。

次に、2 番目、他会計負担金、一般会計負担金は、予定額 4 億 700 万円余り、前年度に比べまして 1,300 万円余りの減、これは、雨水処理等の利子償還金の減によるものでございます。

その下、3 他会計補助金、一般会計補助金は、予定額 5,200 万円余り、前年度に比べて 1,400 万円余りの増となっております。これは、資本費平準化債の利子償還の増によるものでございます。

次の 22 ページでございます。4 の長期前受金戻入ですが、予定額 24 億 2,400 万円余り、前年度に比べて 100 万円余りの増となっております。この長期前受金戻入というものは、現金を伴わない繰延べ収益でございまして、過去に施設の建設や改良をする際に、交付を受けた補助金などを、資産の耐用年数に応じて、収益に計上していくものでございます。

ここで、一般会計当初予算でありました、一般会計からの繰出金の充当先について御説明させていただきます。本年度の一般会計繰出金は、集落排水事業、公共下水道事業分と合わせて、37 億 400 万円余りとなっておりますが、下水道等事業会計では、繰入金ということになります。その充当先は、先ほど説明いたしました、1 番の営業収益の一般会計負担金 23 億 6,800 万円余り、一般会計補助金 1 億 900 万円余りに充当いたしまして、主に公費で賄うべき維持管理の経費と公債費の財源になります。また、2 の営業外収益の一般会計負担金 4 億 700 万円と、一般会計補助金 5,200 万円余りに充当いたしまして、これは、主に平準化債の利子償還の財源となります。

その他といたしましては、申し訳ございませんが、少しページを進みまして、30 ページを御覧ください。資本的収入の 3 番の一番下ですね、出資金、一般会計出資金 100 万円余りに充当いたします。これは、災害復旧に要した経費への一般会計からの出資金です。

次に、31 ページを御覧ください。4 の負担金及び分担金の 1 番、他会計負担金、一般会計負担金といたしまして、7 億 6,400 万円余りに充当いたします。これは、主に雨水処理等に係る元金償還の財源となるものでございます。繰出金の充当先については、以上となります。

申し訳ございませんが、資料を戻っていただきまして、23 ページを御覧ください。続きまして、収益的支出でございます。1 番の営業費用全体で、予定額 77 億 7,400 万円余り、前年度に比べまして 4,800 万円余りの減でございます。営業費用のうち、1 の管渠費の全体といたしましては、予定額 5 億 4,000 万円余り、前年度に比べて 1,400 万円余りの増でございます。管渠費のうち、節の委託料は、予定額 4 億 8,700 万円余り、前年度に比べて 2,300 万円余りの増でございます。主な内容は、包括的民間委託業務等でございます。

また、節補助金、予定額 200 万円、前年度比べまして 1,000 万円余りの減でございます。こ

これは、前年度に、東郷地区などに係る集落排水事業統合整備推進補助金が完了いたしました。前年度より、流域治水の取組の一環といたしまして、鳥取県においてですね、雨水貯留タンクの設置が試行的に行われておるところでございました。令和8年度からは、この雨水貯留タンクの設置について補助制度を創設予定ということでございまして、本市といたしましても、これに呼応するものでございます。制度の詳細については、現在、最終調整中でございますが、予算額といたしましては、年間50基分、補助対象額ですね、1基当たり6万円を上限といたしまして、タンク購入及び設置に対する費用を県が3分の1、市が3分の1の合計3分の2の補助を見込んでおられるというところでございます。

続きまして、節の材料費になります。予定額2,500万円余り、前年度に比べて300万円余りの増額で、マンホール鉄蓋等、材料単価の高騰によるものでございます。

24ページを御覧ください。3番の処理場費の全体は、予定額20億1,600万円余り、前年度に比べて5,000万円余りの減でございます。

節委託料は、予定額18億8,000万円余り、前年度に比べて5,500万円余りの減で、包括的民間委託業務等になります。

記載はしてございませんが、包括的民間委託業務の管渠、ポンプ場、処理場費の全体の予定額といたしましては、24億4,100万円余りであり、対前年4,000万円余りの減となります。主な要因といたしましては、光熱水費の減少などを見込んだことによるものでございます。

続きまして、その下、手数料でございまして、予定額1億100万円余り、前年度に比べて200万円余りの増となっております。これは、集落排水で発生する汚泥の引き抜き手数料などの増によるものでございます。

続きまして、25ページを御覧ください。4水質管理費の全体は、予定額3,000万円余り、前年度に比べまして200万円余りの増額です。

そのうち、節備用品費が、予定額400万円余り、前年度に比べまして100万円余りの増額となっております。これは、水質検査機器の老朽化に伴う更新費を見込むものでございます。

次に、目6業務費についてですが、27ページのほうを御覧ください。上から5行目の節委託料は、予定額1億2,500万円余り、前年度に比べて300万円余りの増でございますが、これは、水道局への使用料賦課事務委託料の増を見込んだものでございます。

目の7総係費について、28ページを御覧ください。節負担金は、予定額9,000万円余り、前年度に比べまして100万円余りの増でございます。これは、東部広域負担金ほか各種負担金を見込んだものでございます。

目の8減価償却費について、有形固定資産減価償却費は、予定額45億1,400万円余り、前年度と比べて300万円余りの増です。これは、下水道等事業で保有している施設などの資産の減価償却費でございますが、一般に、建設改良工事により、新たに資産を取得すると、償却額自体は増加となりますが、従前からの資産につきましても、耐用年数に応じて、年次的に償却が終わっていくもので、事業実績見込みから算出して計上しておるものでございます。

また、9資産減耗費、固定資産除却費は、予定額3,100万円余り、前年度に比べて2,400万円余りの減でございます。これは、改築工事に伴って除却する古い設備の帳簿価額を除くもの

で、当該年度の改築事業の見込みから除却額を概算で計上しているものでございます。

29ページを御覧ください。2営業外費用、目2消費税及び地方消費税は、予定額7,700万円余り、前年度に比べまして300万円余りの減を見込んでおります。

30ページを御覧ください。資本的収支について、まず、資本的収入から御説明いたします。1番、企業債、節建設企業債は、建設改良費の財源となるものでございます。予定額26億5,700万円余り、前年度に比べまして2億5,000万円余りの増です。建設改良費の内容につきましては、後ほど資本的支出のほうで御説明いたします。

その下、準建設企業債は、予定額8億300万円余り、前年度に比べまして1億800万円余りの減でございます。これは、資本費平準化債が1億円、水道事業債が800万円余りの減額によるものでございます。

2番の災害復旧債は、災害復旧事業に充当する企業債となりますが、前年度事業で全て復旧済みでございまして、皆減となります。

その下、2番目、補助金、1国・県交付金は、先ほどの建設企業債と同様、建設改良費の財源となるものですが、予定額13億7,600万円余り、前年度に比べまして2億3,800万円余りの減となっております。

災害復旧費国・県負担金については、先ほどの災害復旧債のとおり皆減でございます。

次の、3出資金、1他会計出資金は、予定額100万円余り、前年度に比べまして皆増で、令和5年発生の災害復旧に対する一般会計からの出資金となります。

31ページを御覧ください。4負担金及び分担金は、全体で予定額7億6,900万円余り、前年度に比べまして9,700万円余りの減です。内訳は、1他会計負担金、一般会計負担金が、先ほどの繰入れの充当先として御説明いたしましたけれども、予定額7億6,400万円余り、前年度に比べまして8,300万円余りの減となっております。これは、起債の元金償還に充てるものでございますが、起債の償還金ピークが過ぎ、元金償還額が減少に転じていることによるものでございます。

その下、2番、受益者負担金及び分担金は、予定額500万円余り、前年度に比べて1,400万円余りの減を見込んでおります。これは、受益者負担金について、当年度の納付見込みによるものでございます。

ページの一番下、6その他資本的収入は、予定額5,200万円余り、前年度に比べて900万円余りの減となっております。これは、道路管理者などが行う道路工事等で支障となる下水道管の移設補償の減を見込むものでございます。

続きまして、32ページを御覧ください。資本的支出でございます。建設改良費は、予定額43億3,300万円余り、前年度に比べて8,000万円余りの増でございます。

内訳は、1管渠費の予定額24億6,400万円余り、前年度に比べまして100万円余りの減でございます。

次に、ポンプ場費は、予定額13億7,100万円、前年度に比べまして4億5,700万円余りの増でございます。これは、東吉成ポンプ場などの改築によるものでございます。

次に、3処理場費は、予定額3億1,700万円余り、前年度に比べて3億5,700万円余りの減

でございます。これは、主に秋里下水終末処理場の汚泥濃縮設備の改築が完了したためでございます。

次に、4建設総務費、ページ一番下の報償費は、予定額20万円余り、前年度に比べて100万円余りの減額で、受益者負担金全期前納報奨金の見込みによるものでございます。

次の33ページ、委託料は、予定額400万円余り、前年度に比べまして100万円余りの減額で、主に、受益者負担金システム運用業務の減によるものでございます。

また、賃借料は、予定額300万円余り、前年度に比べて100万円余りの増額です。これは、主に工事施工に伴い必要となります土地賃借料の発生によるものでございます。

次に、5番、災害復旧費は、先ほど収入で御説明いたしましたとおり、皆減でございます。なお、各種建設改良事業の詳細につきましては、後ほど下水道建設課より御説明いたします。

続きまして、2企業債償還金は、予定額43億5,000万円余り、前年度に比べて1億900万円余りの減となります。先ほど、資本的収支のところでも御説明いたしましたが、起債償還がピークを過ぎ、元金償還額が減少に転じているというところによるものでございます。

34ページを御覧ください。資本的収支の差引きの計ですが、マイナス30億2,400万円余りとなっております。これは、資本的収入が支出に対して、30億円余り不足しているということでございます。地方公営企業会計では、資本的収入予算の不足は、経営活動による利益によって内部留保された資金や、減価償却費等の現金支出を伴わない費用によって内部留保された資金、収益的収支予算で補填するということになっているため、補填財源について、下に示しております。

当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額から1億7,200万円余り、過年度分損益勘定留保資金から13億2,900万円余り、当年度分損益勘定留保資金から15億2,200万円余りで補填する予定としております。

下水道企画からは、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。資料は、大変お手数ではございますが、9ページまで戻っていただければと存じます。下水道等事業の主な収入源でございます、下水道等使用料の調定額及び収入額について御説明をいたします。

この表は、公共下水道及び集落排水施設の使用料収入、現年度分の調定額及び収入額の推移を示しております。令和5年度及び令和6年度は決算額、令和7年度は、調定額は上段を当初予算額、下段を12月末実績としております。収入額は、12月末実績としております。

初めに、令和7年度の状況ですけれども、令和6年度に引き続きまして、人口減少や節水機器の普及等に加え、物価高騰による節水・節約意識の高まりなども考えられまして、また、大口使用者の事業縮小などもございまして、調定額・収入額ともに減少し、調定額は約32億1,600万円となる見込みで、令和6年度決算額と比較いたしまして、5.7%の減を見込んでおります。ちなみに、今年度12月末の調定実績額は約24億5,800万円で、前年同月末比較で5%の減となっております。収入額については、12月末実績で約21億5,700万円で、前年同月末比較で5.1%の減となっている状況です。徴収率については、12月末で87.8%となっております。

して、前年同月末と同じで推移しております。年度末に向けまして、口座振替を促進するとともに、督促や電話催告など、徴収業務の継続的・積極的な遂行によりまして、前年度徴収率を上回るよう取り組んでまいります。

そして、令和8年度の調定額におきましても、減少の傾向が続くものと見込んでおりますが、大口使用者の事業撤退で、既に、令和7年度当初予算額に見込んでおりまして、これらを含めてトータルの調定額の減少は、微減となるものと考えております。当初予算額計上額は32億1,558万8,000円、令和7年度当初予算額との比較で0.1%の減を見込んでおります。9ページの説明は、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。引き続きまして、私のほうからは、資本的支出のうち、建設改良費の概要について、公共下水道事業、集落排水事業の順に説明させていただきます。資料2で、少しページは飛びますけれども、12ページを御覧ください。

最初に、公共下水道事業の管渠費のうち、未普及対策事業でございます。事業別概要は4ページ上段でございます。本事業は、下水道認可区域内の未整備地域を解消する事業で、順次汚水管の整備を進めているところでございます。赤色で示しました箇所が、令和8年度の工事箇所、古海、湖山町西2丁目など、計8か所の工事を予定しております。事業費として6億4,500万円を計上しております。

次に、13ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費のうち、広域化事業でございます。本市は、下水道管路約1,600キロメートル、下水道処理場68か所の施設を管理しております。これらの施設の更新や維持管理に係るコストの縮減を図るため、施設の統廃合を進めております。そのうち、公共下水道に近接する農業集落排水区域であります、津ノ井地区と福部町湯山地区を公共下水道に接続することとしており、令和8年度は、接続する管渠及びマンホールポンプの設置工事を予定しております。事業費として6,200万円を計上しております。

続きまして、14ページを御覧ください。公共下水道の管渠費のうち、浸水対策事業でございます。本事業は、市街地における浸水被害の防止を図るため、側溝や雨水管の整備を実施しております。青色で示した箇所が令和8年度の工事箇所、国府町奥谷3丁目、湖山町北4丁目など、計14か所の工事を予定しております。事業費として6億6,400万円を計上しております。

続きまして、15ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費のうち、地震対策事業及び改築更新事業でございます。いつ発生してもおかしくない大規模地震に備え、重要幹線となる管渠の耐震化を推進し、防災拠点や避難所の排水機能及び緊急輸送路の通行を確保するものがございます。また、破損などを原因とした道路陥没等が懸念される老朽管に対して、長寿命化対策を実施し、管渠の安全性を高める取組を行っております。管渠の耐震化を行う箇所を黄色で、長寿命化を図る箇所を緑色で示しております。栄町や美萩野2丁目など、計10か所の工事を予定しております。事業費として7億6,600万円を計上しております。

続きまして、16ページを御覧ください。公共下水道事業のポンプ場費の概要を説明させてい

たきます。事業別概要は4ページ下段でございます。施設の老朽化対策、地震対策を行うため、的場ポンプ場におきましては、今年度から引き続き、雨水ポンプ整備及び電気設備の更新を予定しております。また、的場中継ポンプ場などの電気設備の更新工事などを予定しており、福部中継ポンプ場では、自家発電設備の新設工事などを予定しております。そのほか、浜坂中継ポンプ場、立川中継ポンプ場におきまして、施設改築等に係る詳細設計などを予定しております。事業費として13億7,130万円を計上しております。なお、東吉成ポンプ場、的場中継ポンプ場、福部中継ポンプ場の工事につきましては、令和9年度までの債務負担行為を設定したいと考えております。債務負担行為の概要につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、17ページを御覧ください。公共下水道の処理場費の概要を説明させていただきます。事業別概要は、5ページ上段でございます。大雨等の影響による河川の氾濫等の災害時においても、処理場の機能を確保するため、秋里下水終末処理場の耐水化工事を予定しております。また、河原浄化センターにおきましては、増大する汚水流入量に対応するため、水処理施設の増設工事を予定しております。そのほか、地球温暖化対策としての省エネ・創エネの取組を推進するため、下水道施設における太陽光発電システムの導入可能性調査を予定しております。事業費として2億7,400万円を計上しております。

なお、秋里下水終末処理場及び河原浄化センターの工事につきましては、令和9年度までの債務負担行為を設定したいと考えております。債務負担行為の概要につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、18ページを御覧ください。集落排水事業の概要を説明させていただきます。事業別概要は、5ページ下段でございます。施設の維持管理費を削減するため、施設の統廃合を進めており、用瀬町社中処理区と用瀬町家奥・古用瀬処理区の統合を、令和7年度から3か年で計画しており、令和8年度は、接続管路工事と処理施設の詳細設計業務を予定しております。また、青谷町八葉寺地内において、市道早牛勝部線の災害復旧事業が予定されており、既設管路も影響を受けることから、移設する工事を予定しております。事業費として、管渠費1億4,000万円、処理場費710万円を計上しております。

続きまして、19ページを御覧ください。集落排水事業における計画策定等事業の概要を説明させていただきます。令和8年度は、豊実処理区における長寿命化に向けた処理場の詳細設計業務と、明豊処理区及び河内下条処理区における維持管理適正化計画の作成を予定しております。また、小沢見・水尻処理区を、伏野処理区に統合するための計画書作成業務を予定しております。事業費として2,130万円を計上しております。

次に、債務負担行為の概要について説明いたします。少しページ飛びますがけれども、35ページを御覧ください。初めに、鳥取市下水道等におけるウォーターPPP導入に伴うアドバイザー業務についての債務負担行為でございます。本市では、現在実施している包括的管理業務委託による処理場や管渠施設の維持管理・修繕に加え、管渠等の施設更新を一体的に行うウォーターPPPの導入について検討しているところでございます。そのため、事業スキームの検討、委託事業者の公募資料の作成や事業者の選定支援等について、令和8年度から2か年にわたり継続して、アドバイザー業務を契約する予定としていることから、債務負担行為を設定

するものでございます。令和8年度は3,740万円で、令和9年度の債務負担行為の限度額は1,650万円でございます。

次に、先ほどポンプ場費の概要で説明いたしました東吉成ポンプ場、的場中継ポンプ場及び福部汚水中継ポンプ場の改築工事に係る債務負担行為の概要について説明いたします。36ページを御覧ください。東吉成ポンプ場改築工事（電気設備ほか）でございます。東吉成ポンプ場は、昭和58年に供用開始してから42年が経過し、電気設備を中心に老朽化が進み、また、診断の結果、耐震性の不足も確認されたことから、ポンプ施設の機能維持に懸念が生じております。今回、受変電設備や自家発電設備、建具の改築に併せ、耐震性を確保するために、2か年にわたる工事を予定していることから、債務負担行為を設定するものでございます。令和8年度は1億2,000万円、令和9年度の債務負担行為の限度額は3億2,000万円であり、日本下水道事業団への委託を予定しております。なお、この後説明いたします、ポンプ場、処理場の改築につきましても、同様に日本下水道事業団への委託を予定しております。

続きまして、37ページを御覧ください。的場中継ポンプ場改築工事（電気設備ほか）でございます。的場中継ポンプ場は、平成7年に供用開始してから30年が経過し、先ほどの東吉成ポンプ場と同様に、電気施設を中心に老朽化が進み、ポンプ施設の機能維持に懸念が生じております。今回、受変電設備や自家発電設備等を改築するために、2か年にわたる工事を予定していることから、債務負担行為を設定するものでございます。令和8年度は9,000万円、令和9年度の債務負担行為の限度額は、3億9,000万円でございます。

続きまして38ページを御覧ください。福部汚水中継ポンプ場改築工事（電気設備）でございます。福部汚水中継ポンプ場は、平成13年に供用開始してから、24年が経過しております。当初より、自家発電設備が設置されておらず、地震等の災害時には施設の機能を維持することが困難であると考えられるため、今回、自家発電設備等を新設することとし、2か年にわたる工事を予定していることから、債務負担行為を設定するものでございます。令和8年度は2億円、令和9年度の債務負担行為の限度額は、4億円でございます。

次に、先ほど処理場費の概要で説明いたしました、秋里下水終末処理場及び河原浄化センターの工事に係る債務負担行為の概要について説明いたします。39ページを御覧ください。秋里下水終末処理場改築工事（耐水化）でございます。近年、気象変動の影響により大雨等が頻発し、内水氾濫等の発生率が增大しているところでございますが、浸水等の災害発生時においても、下水道機能を確保するため、本市の処理場2か所、ポンプ場3か所の計5か所の下水道施設の耐水化を、施設の改築に併せて、令和15年度までに順次実施することとしております。

秋里下水終末処理場においては、令和6年度に管理棟及び沈砂池ポンプ棟の、令和7年度には管廊や脱水機棟ほかの耐水化詳細設計を実施しており、令和8年度から2か年にわたり、耐水化工事を予定していることから、債務負担行為を設定するものでございます。令和8年度は7,000万、令和9年度の債務負担行為の限度額は、1億円でございます。

続きまして40ページを御覧ください。河原浄化センター水処理施設増設工事でございます。河原浄化センターは、全体計画で、2系統の水処理施設の計画のうち、1系統を平成7年に供用開始しておりますが、年々処理場へ流入する汚水量は増加しており、令和3年度以降は、現

在の施設規模を上回る流入が確認されております。今後の宅地化の進行、さらには工業団地の誘致等に対応するためには、処理場の容量確保は急務であり、水処理施設の増設を予定していることから、債務負担行為を設定するものでございます。令和8年度は7,000万、令和9年度の債務負担行為の限度額は、2億6,000万円でございます。

以上で、令和8年度鳥取市下水道等事業会計当初予算の説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 以上で、下水道部の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了いたします。執行部は退席してください。

そうしましたら、しばらく休憩いたします。

再開時刻を午後1時30分といたしますので、また集合お願いいたします。よろしく願いいたします。

午後0時15分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会午後3時00分 再開

#### 【都市整備部】

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、予算審査特別委員会建設水道分科会を再開します。

#### 議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明ください。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。令和8年度当初予算について説明いたします。お配りしております、右肩に赤字で資料2と表示のある、A4横向きの建設水道分科会説明資料により説明をさせていただきます。右肩の資料番号の下がページ数となります。

それでは、議案第6号関係につきまして、令和8年度鳥取市一般会計予算から始め、続いて、債務負担行為の概要の順に説明させていただきます。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどであるため、歳出を中心に説明させていただきます。また、説明は、職員費を除きまして、予算額がおおむね500万円以上の事業を中心に、主なものを説明させていただきますので、御了承願います。

それでは、2ページの上段を御覧ください。都市整備部歳出合計は、前年度予算額59億3,730万2,000円に對しまして、8年度予算額は56億4,226万2,000円でございます。以降、各担当課より、順に説明させていただきます。

まず、都市企画課分の令和8年度一般会計予算について説明いたします。3ページを御覧く

ださい。款土木費、項河川費、目河川総務費、細目5の急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。予算書は253ページ、事業別概要は191ページ上段になります。県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する市の負担金として、6,840万円を計上させていただくものです。

続きまして、項都市計画費、目都市計画総務費、細目3の都市計画策定費でございます。予算書は255ページ、事業別概要は191ページ下段になります。鳥取市立地適正化計画策定業務の委託料など、1,637万6,000円を計上させていただくものです。

次に、4ページを御覧ください。目街路事業費、細目県営事業負担金の県営街路事業負担金でございます。予算書は257ページ、事業別概要は192ページ下段になります。県が実施する街路事業の市の負担金として、5,150万5,000円を計上させていただくものです。

一番下の行を御覧ください。都市企画課合計3億8,758万3,000円を、令和8年度当初予算として要求するものです。

それでは、各事業の概要について説明をさせていただきます。5ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金について説明いたします。災害に強いまちづくりを進めるため、鳥取市内において、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を市が負担することにより、事業の促進を図るものでございます。本事業は、高路B地区など、33件の擁壁工事などを実施するもので、予算額として6,840万円を計上させていただくものです。特定財源として、公共事業等債、防災対策事業債を活用するものです。

次に、6ページを御覧ください。都市計画策定費について説明いたします。本市では、人口減少・高齢化が進展する中でも、市民生活の持続的な確保と、安心して住み続けられる地域づくりを推進するため、多極ネットワーク型コンパクトシティを都市の将来像に掲げた、鳥取市都市計画マスタープランに基づき、各種施策を進めています。

令和7年度より、人口減少が進む中でも、医療・福祉・子育て支援等の都市機能を、都市の中心拠点や生活拠点に集約し、その周辺地域や、公共交通沿線への居住誘導を進めることで、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指す、立地適正化計画の策定に着手しており、学識経験者などで構成する都市計画検討委員会を、これまで3回開催し、議論を進めています。検討委員会では、都市構造に関する問題点・課題の整理により、将来の都市構造に関する、基本的な方向性を設定いたしました。また、市内の拠点性や生活利便性を表す、拠点レベルの算出により、都市機能の誘導を目指す範囲と、居住の誘導を目指す範囲のベースエリアの設定を行っています。

具体的には、図に示しておりますとおり、都市機能の誘導を目指す範囲は、赤い点線で囲んでいる範囲で、拠点レベルが特に高く、商業系用途地域周辺、主には、中心市街地のエリアと重なっていると思います。また、居住の誘導を目指す範囲は、青い点線で囲んでいる範囲で、市街化区域内の拠点レベルの高い地域をベースエリアとして設定しています。

令和8年度には、設定したベースエリアを基に、災害リスクに対する課題の抽出及び整理を行い、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定した上で、誘導施設、誘導施策の検討を進め、8年度末に、鳥取市立地適正化計画を策定する予定です。

検討委員会の開催に要する経費、計画策定業務委託料、計画書の印刷製本費など、合わせて

1,637万6,000円を計上させていただくものです。特定財源としては、集約都市形成支援事業による、国の補助金を充当することとしています。

次に、7ページを御覧ください。県営街路事業負担金について説明いたします。本事業は、鳥取市内において、県が実施する街路事業並びに電線共同溝整備事業に要する経費の一部を本市が負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図るものです。

図で、赤線で示している、大工町土居叶線（宮長工区）、立川甕山線（岩倉工区）、及び、美萩野覚寺線（商栄町工区）の3路線において道路改良工事を、また、青線で示している鳥取国府線（末広温泉町工区）、西町鳥取停車場線（瓦町工区）の2路線において、電線共同溝整備工事を実施するもので、予算額として、合わせて5,150万5,000円を計上させていただくものです。特定財源として、公共事業等債を活用いたします。

都市企画課については、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。それでは、資料2の8ページ目を御覧ください。款総務費、項総務管理費、目企画費、細目は空港利用促進費でございます。鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金、予算書は167ページ、事業別概要書は193ページの下段となります。こちら、鳥取空港の利用促進と利便性の向上を目的といたしました、鳥取空港の利用圏域や、鳥取空港の利用圏域の自治体や経済団体等で構成しております、鳥取空港の利用を促進する懇話会への負担金でございます。こちら、首都圏での鳥取空港PRイベントの開催でありましたり、雑誌等への広告掲載、旅行商品の造成支援のほか、鳥取空港のにぎわい創出等を行う経費について、各構成団体が負担するものでございます。予算額は951万円です。

続きまして、目交通対策費、細目4自転車駐車場管理運営費等、自転車駐車場管理運営費、予算書は169ページでございます。こちら、鳥取駅高架下第1・第2自転車駐車場の管理運営費でございます。こちら、指定管理者であります、鳥取市シルバー人材センターへの管理運営業務委託料とともに、JRに対する土地借り上げ料を計上しております。予算額は1,192万1,000円でございます。このうち、土地借り上げ料は421万円余りとなっております。

続きまして、細目6地方バス路線維持対策費、予算書は169ページ、事業別概要書は194ページの上段です。こちら、路線バスの不採算路線に対する、バス事業者への運行費補助金となっております。燃料価格や物価の高騰、人件費の上昇など、厳しい経営状況にありますバス事業者を支援いたしまして、生活路線の維持に努めるものでございます。予算額は3億7,983万6,000円でございます。

続きまして、細目7生活交通確保対策事業費、1バス代替タクシー運賃補助金、予算書は169ページ、事業別概要書は194ページの下段です。こちら、路線バスの減便や、撤退等に伴いまして、代替交通として運行しております、乗合タクシーの運行経費を補助するものでございます。西郷線・神戸線など、現在、鳥取市では、5路線を運行しております、そちらで生活交通の確保に努めるものでございます。予算額は3,351万3,000円でございます。

続きまして、資料2の9ページ目を御覧ください。内容欄でございますが、17市町村有償運

送事業費、事業別概要は195ページの上段でございます。

こちらにつきまして、資料2の10ページ目を御覧いただけたらと思います。はい。10ページ目を御覧いただきまして、こちら、路線バスやタクシーが減便・廃止となった場合、自家用有償旅客運送として、市が主体となって市有償バスを運行し、交通不便地域の生活交通の確保に努めております。本年4月からは、気高町逢坂地区の児童が浜村小学校へ通学することとなるため、通学利用できるように、運行ルートとダイヤを見直すこととしております。また、気高循環バスと呼んでおりましたが、こちらですね、地域の意見を基に、気高バス・鹿野バスという具合に、路線を整理するものでございます。こちら、気高バス・鹿野バス・青谷バス、合わせて運行経費を計上させていただいております。予算額は5,363万4,000円でございます。財源は、県のコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金、あと、過疎対策事業債、その他の収入といたしましては、市有償バスの使用料となっております。

9ページにお戻りいただきまして、21番ですね、地域主体型生活交通確保支援事業費でございます。こちら、事業別概要書は195ページの下段となっております。

資料2の11ページを御覧いただけたらと思います。すみません、行ったり来たりして、すみません。こちら、交通不便地域におきまして、NPO法人でありましたり、まちづくり協議会等が主体となって、自家用車を使用して有償で運行する共助交通に対する支援経費でございます。市内7地域の運行主体に対する運行費の補助金のほか、持続可能な運行体制を確保するため、運行主体の負担となっていた、運転手の体調管理や労務管理、運行記録の作成といった運行管理業務について、民間の専門事業者をサポートしていただく予算、さらに、共助交通事業者間で情報共有し、課題解決について意見交換する、連絡協議会の開催費用を計上しております。予算額は4,839万6,000円でございます。財源といたしましては、県のコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金、並びに、過疎対策事業債を充てております。

では、資料2の9ページにお戻りください。細目8、100円循環バス運行事業費でございます。こちら、100円循環バス利用促進費、予算書は169ページ、事業別概要書は196ページの上段です。こちら、100円循環バスくる梨の利用促進といたしまして、時刻表の作成費等に加えまして、来年度は、老朽化しております、赤コースで使用しております車両1台、こちらのほうを更新予定としておりまして、こちらの予算を計上させていただいております。予算額は3,287万5,000円、うち、車両購入費は2,794万円となっております。

続きまして、100円循環バス運行費負担金でございます。予算書は169ページ、事業別概要は196ページの下段です。こちら、くる梨の運行事業者に対する運行費負担金でございます。燃料費や人件費の増加と、あと、車両が老朽化しておりまして、こちらのほう、修繕費を見込んで計上してございます。予算額は1億218万2,000円でございます。

続きまして、款土木費、項港湾費、目港湾総務費、細目は鳥取港振興対策費でございます。予算書は255ページ、事業別概要は197ページの上段でございます。こちら、鳥取港の利用促進を図るため、市・県、商工会議所、民間団体で構成いたします、鳥取港振興会の活動費補助金でございます。クルーズ客船の寄港歓迎イベントの実施、船会社への寄港費用の助成、クルーズ客船の誘致活動でありましたり、鳥取港の利用促進を図る活動経費につきまして、本市と

県が折半で補助しております。予算額は1,341万3,000円でございます。

以上、交通政策課が所管しております事業の令和8年度当初予算額は、9ページの一番下でございますが、7億7,664万円でございます。燃料費でありましたり、人件費の高騰によりまして、各交通手段の運行経費が、かなり増大しておりますが、その関係もありまして、前年度を上回る予算となっておりますが、なかなかバス乗務員も不足しておりまして、待遇改善という意味では、運行経費が増加しております。かなり厳しい状況でございますが、市民の皆様にも、安心して生活していただくために、国や県の補助金でありましたり、過疎対策事業債等、有利な財源を確保しながら、生活交通の確保に努めてまいりたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

◆加藤茂樹分科会長 河上補佐。

○河上大輔まちなか未来創造課課長補佐 まちなか未来創造課、河上でございます。まちなか未来創造課の当初予算の主なものについて御説明申し上げます。資料2の12ページをお願いいたします。まず、上段の款総務費、項総務管理費、目企画費、都心居住推進事業費で、予算書は169ページ、事業別概要は197ページ下段で、前年度予算額635万円に対しまして、本年度予算額は543万3,000円でございます。こちらは、街なか居住推進事業費で、まちなかへの居住推進を図るため、空き家の改修や、残置物処分に対する補助金の交付、また、まちなか居住体験施設の管理運営を行うものでございます。

次に、款商工費、項商工費、目商工業振興費、中心市街地活性化推進事業費です。予算書は241ページ、事業別概要は198ページ上段～200ページ上段になります。前年度予算額3,391万5,000円に対しまして、本年度予算額は4,324万2,000円となります。

まず、一番上の中心市街地活性化協議会運営助成事業費で、1,600万1,000円です。こちらは、中心市街地活性化協議会のプロジェクトマネジャーを含みます事務局の人件費と、事務費のほうを計上してございます。

その下、2つ飛ばしていただきまして、市民交流ホール運営費補助金で、1,127万8,000円です。こちらは、本通りにあります、パレットとっとり内の市民交流ホールの運営に対しまして、人件費、事務費、イベント開催などの利用促進費につきまして、管理運営者である鳥取商工会議所に補助するものでございます。

次に、1つ飛ばしていただきまして、暮らし・にぎわい再生事業費で、666万7,000円です。こちらは、公共施設等の都市機能の導入、空きビル再生を中心としたまちづくりによりまして、中心市街地の活性化を図るための事業でございます。詳細は、この後説明させていただきます。

続きまして、下段の款土木費、項都市計画費、目都市計画総務費、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費で、予算書は255ページになります。前年度予算額1,353万6,000円に対しまして、本年度予算額は905万2,000円となります。

このうち、鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費で、672万7,000円、事業別概要は200ページ下段となります。こちらは、中心市街地の中でも、特にバード・ハットを活用するイベントの推進を図るものでございまして、施設の管理・運營業務を委託してございます。新鳥取駅前地区商店街振興組合のほうに、イベントのマネジメント業務を委託するとともに、イベン

ト経費の補助を行うものでございます。

次に、その下の鳥取駅周辺再整備推進事業費で、事業別概要は201ページ上段、前年度予算額8,607万5,000円に対しまして、3,403万8,000円です。こちらは、鳥取駅周辺再整備に係る事業費を計上しております、詳細は、この後説明させていただきます。

まちなか未来創造課の歳出総額は、前年度予算額2億148万1,000円に対しまして、本年度予算額1億6,080万1,000円となります。

それでは、事業の概要について御説明させていただきます。資料のほうは、資料2の13ページのほうをお願いいたします。こちらは、失礼いたしました。事業別概要は199ページ下段、暮らし・にぎわい再生事業費となります。こちらは、中心市街地の再生を図りますため、内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地区域内におきまして、公益施設等の都市機能の立地に関して支援を行うことにより、中心市街地へ都市機能の集積を推進するものでございます。

令和8年度予算では、鳥取駅周辺再整備の対象区域に隣接いたします、駅前商店街エリアにおきまして、民間事業者が実施するエリアの魅力ですとか、都市機能向上に資する事業計画の検討に対して、国の社会資本整備総合交付金の中の、暮らし・にぎわい再生事業補助金、こちらのメニューを活用し、財政支援を行っていくものでございます。支援内容としましては、国3分の1、市3分の1の、3分の2の補助率でございまして、666万7,000円の補助としております。

次に、ページはぐっていただきまして、14ページのほうをお願いいたします。鳥取駅周辺再整備推進事業費でございまして、予算額は3,403万8,000円、事業別概要は201ページ上段となります。鳥取駅周辺再整備の取組は、令和6年に基本計画を策定いたしまして、本基本計画に基づいた整備計画の作成を進めてございます。本年度は、鳥取駅周辺再生整備計画の中核となります、レイアウト案を中心に議論を重ねており、主要施設の配置につきましては、おおむね方向性が固まってきたところでございます。

令和8年度につきましては、この整備計画の原案を基に、市民ワークショップや、各団体との意見交換、また、パブリックコメントなどを通じまして、市民の皆様の御意見をしっかりとお聞きしながら、リ・デザイン会議等の専門会議で議論を行いまして、令和8年度中に、整備計画を策定してまいりたいというふうに考えてございます。

この事業の内容、予算額の内訳でございますけれども、まず1つ目は、鳥取駅周辺リ・デザイン会議等の開催などの経費といたしまして434万2,000円、また、鳥取駅周辺現地調査業務として1,980万5,000円で、こちらは、鳥取駅周辺エリアの平面測量を実施いたしたいと考えてございます。また、3つ目といたしましては、複合施設検討に向けた市民ワークショップの運営業務委託料としまして762万円、さらに、市民フォーラム開催に関する運営業務委託料としまして227万1,000円を計上をしておりますところでございます。

まちなか未来創造課の説明は、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課でございます。引き続き、資料2の15ページを御覧ください。上段のほうでございます。衛生費、他会計繰り出し、水道事業会計へ繰り出して

ございます。予算書は227ページ、予算額は876万9,000円です。これは、殿ダム建設事業に伴う上水道事業償還額を水道局へ繰り出すものでございます。

次に、土木費、土木管理費、土木総務費、14殿ダム対策費でございます。予算書は245ページ、予算額は2,203万2,000円でございます。これは、殿ダム水源地の活性化を図るため、周辺集落が行う、まちづくり事業に対する補助、並びに、指定管理による、殿ダム周辺広場の維持管理等に要する経費でございます。

次に、その下になります。河川費、河川総務費、樋門管理費でございます。予算書は253ページ、予算額は5,018万円です。これは、大雨等による河川水位の上昇に伴う家屋等の浸水被害を防ぐため、樋門排水機場の管理を行うものでございます。国の管理委託が45か所、県の管理が111か所、市管理が7か所、計163か所でございます。財源としましては、国・県からの受託費を充当しております。

次に、その下になります。河川維持管理費です。予算書253ページ、予算額8,808万2,000円です。台風や豪雨等に伴う宅地浸水害の被害を未然に防止し、市民生活の安全確保を図るため、河川の排水機能の維持に努める必要があります。令和2年度に新設されました、緊急浚渫推進事業債でございますが、こちらが、さらに5年延長となりましたので、このたびも充当するものでございます。河川施設に係る予防保全の対策を行うものでございます。令和8年度も、引き続き、内海川など38か所で、しゅんせつを実施する予定としております。

次に、その下になります。普通河川改良事業費でございます。予算書253ページ、事業別概要は201ページ下段でございます。予算額は8,150万円です。河川災害を未然に防ぐため、河川等の改修を行い、浸水被害の軽減及び環境の改善を図るものです。この江川の河川改良工事に伴う測量設計業務や、内海川と枝川の浸水対策を、工事を行う予定としております。工事の詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、その下になります。治水対策事業費でございます。予算書253ページ、事業別概要は202ページ上段です。予算額9,523万8,000円です。台風や豪雨の発生時に、宅地等への浸水被害を防ぐため、既設ポンプ場の点検修理や維持管理、また、浸水被害の発生した河川の浸水対策工事を行うものです。鳥取・河原・福部・青谷地区で、また、東大路など、常設排水ポンプを13か所配置しており、豪雨時には、菖蒲地区などの緊急排水ポンプ13か所に仮設ポンプで対応するなど、浸水対応に努めているところでございます。工事の詳細につきましては、後ほど説明いたします。

次に、その下になります。急傾斜地崩壊対策事業費でございます。予算書253ページ、予算額1,510万円です。これは、鳥取県が行う急傾斜地崩壊対策事業と併せまして、本市の土地の部分に係る急傾斜地において、早期に対策が必要なものについて、対策事業を実施することにより、安心・安全な生活環境を確保するものでございます。これも、後ほど御説明させていただきます。

次に、同じく、小規模急傾斜地崩壊対策事業費でございます。同じく、予算書は253ページ、事業別概要は202ページ下段です。予算額2億1,930万円でございます。これは、保全人家5戸未満の急傾斜地において、早期に対策が必要なものについて、事業を実施することにより、

安心・安全な生活環境を確保するものでございます。こちら、後ほど詳しく説明いたします。

次に、16 ページを御覧ください。都市公園整備費、公園整備事業費でございます。予算書 257 ページ、事業別概要は 203 ページ下段です。予算額 7,386 万 8,000 円です。これは、都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、安全・安心に利用できる公園づくりを推進するものでございます。工事の詳細については、これも、後ほど説明させていただきます。

次に、その下になります。公園管理費のうち、都市公園等管理費でございます。予算書は 257 ページ、事業別概要は 204 ページ上段です。予算額は 3 億 2,796 万 2,000 円です。これは、都市公園等維持管理業務を適正に行い、安全・安心な憩いの場を提供するものでございます。144 か所の公園等の指定管理料、袋川緑地保全業務委託費として 627 万円、樹木診断調査業務に 300 万円を計上、また、公共空地の除草や光熱費を支出するものでございます。さらに、有利財源であります、過疎対策事業債を活用し、用瀬町運動公園のテニスコート 4 面のうち、あと残り最後の 1 面でございますが、こちらの人工芝並びに照明灯の修繕を実施する予定としております。

次に、その下になります。芝生化推進事業費でございます。予算書は 257 ページ、事業別概要は 204 ページ下段です。予算額は 2,138 万円でございます。芝生化事業への参加により、協働意識の高揚を図るとともに、芝刈り機の提供による維持管理費の縮減や、環境保全などの効果を高めるものでございます。令和 8 年度は、手押し型草刈り機 6 台の購入と、これまで芝生化した公園等の芝生の養生費を支出するものでございます。

次に、その下になります。土地区画整理費特別会計へ繰り出してございます。予算書 261 ページです。予算額 3,476 万 3,000 円でございます。内容につきましては、後ほど、特別会計のところで御説明いたします。

以上、河川公園課、予算額合計 11 億 5,818 万 8,000 円でございます。

次に、資料 2 の 17 ページを御覧ください。普通河川改良事業費でございます。河川改良事業としまして、江川の測量設計業務、これ、水路再編部分の L イコール 300 メーターでございますが、3,000 万円を、内海川の改良工事として、L イコール 25 メートル、ブロックの両岸施工に 2,500 万円、枝川改良工事、L イコール 60 メーター、こちらのコンクリートブロック積みの護岸を、工事として 2,500 万、合わせまして 8,000 万円を計上しております。予算額は、事務費と合わせまして 8,150 万円で、河川整備事業債を充当しております。

次に、資料 2 の 18 ページを御覧ください。治水対策事業費でございます。浸水対策工事として、青谷町青谷地内の内水排水設備工事の 7,000 万円を計上しております。工事内容は、排水整備配管工事、直径が 40 センチ、いわゆるファイ 400 ミリの、長さ 17 メートルの鋼管の配管を 2 本、日置川の、あと、護岸の配管影響部分の護岸整備を併せて施工するものでございます。予算額は、緊急排水ポンプ等の維持管理費等を含めまして 9,523 万 8,000 円、同じく財源は、河川整備事業債 8,450 万円を充当しております。

次に、19 ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策事業費でございます。こちらは、令和 7 年度に、鳥取県が、鳥取市吉岡温泉地区の測量設計調査を実施しましたところ、同年 7 月 7 日に、樹木が倒壊し、家屋を一部を損傷する事案が発生しました。この区間の土地は、鳥取市、

当時、財産経営課が所管する土地に係ることが判明し、家屋被害補償及び倒壊・倒木の処理につきましては、既に財産経営課が、樹木撤去及び家屋補償の対応を済ませている状況でございます。このようなことから、レッド区域に指定されている区域のうち、一部本市の土地を、財産経営課から河川公園課に所管を替えまして、急傾斜地崩壊対策事業を早期に進めるため、鳥取県と協議を行い、この急傾斜地に係る部分の土地を、鳥取市で施工するということが、有利財源を活用することが可能となり、県と合同で対策工事の施工を行うものでございます。吉岡温泉町A地区のうち、本市施工区間の工事概要は、のり枠と擁壁工がＬイコール 12 メートル、のり枠のり長が 2.4 メートル～4.7 メートルでございます。予算額は、事務費を含めまして 1,510 万円を見ております。

次に、小規模急傾斜地崩壊対策事業費でございます。20 ページを御覧ください。令和8年度は、今年度に測量設計を行った岩吉地区、対象件数が3件の対策工法といたしまして、のり枠工の延長がＬイコール 80 メートル、のり長 10 メートル、崩壊土砂防護柵Ｌイコール 30 メートル、工事費 1 億 6,000 万円を。

また、小沢見地区、こちらは、左上の写真になりますが、国道9号線沿いのガソリンスタンド、うかいやの裏側にあります山が崩壊したもので、Ｌイコール 50 メートル、のり長 30 メートルの測量調査設計料を計上するものでございます。2,500 万円を見ております。

次に、右端、右側の上の小西谷地区のところでございますが、対象件数4件、延長がＬイコール 100 メーター、のり長Ｌイコール 10 メーターを推定し、測量調査設計費を 3,000 万円を予定しております。予算額は、事務費を含めまして、2 億 1,930 万円を予定しております。

次に、21 ページを御覧ください。公園整備事業費でございます。令和8年度は、桜谷南公園ほか、左下のほうの表に添付しておりますが、6 公園の施設更新を行うものでございます。それぞれの公園の長寿命化を行うために、7,000 万円を予定しております。また、現在、鳥取県が施工中の県道鳥取鹿野倉吉線の拡幅に伴いまして、高住公共空地の一部が用地買収に係るため、2 連ブランコ 1 基撤去、新設に伴います 236 万 8,000 円を予定しています。これは、鳥取県からの移転補償費を充てるものでございます。

河川公園課は以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。同じく、資料2の 22 ページを御覧ください。道路台帳整備費、予算書は 249 ページ、予算額は 955 万 3,000 円を計上しております。これは、新たに市道となった道路の台帳整備となっております。

続きまして、道路管理費、予算書は、同じく 249 ページ、事業別概要書は 205 ページ上段、予算額 3 億 8,846 万 4,000 円を計上しております。道路パトロール、道路施設等の破損箇所の修繕、道路沿線の除草、植栽の剪定、鳥取駅南北の広場、鳥大駅広場などの管理、道路照明灯の補修、原材料支給などを実施する、市道の管理を行うために必要な費用となっております。その他財源の内訳は、使用料が 6,793 万 2,000 円、うち、道路占用料が 3,357 万 2,000 円、鳥取駅南口等駐車場料金が 3,436 万円、証明手数料が 9 万 9,000 円、自動車賠償保険等が 100 万円、廃材処分売上料が 50 万円、公共施設等整備基金繰入金が 1,848 万 2,000 円となっております。

ます。

続きまして、一般道補修費となります。事業別概要書は205ページ下段となっております。予算額2億1,590万9,000円を計上しております。道路側溝・歩道改良、のり面補修などの地区要望に基づき、必要な道路工事を実施するとともに、舗装の打ち替え、LED化等の交換、カーブミラー等の修繕など、道路施設の長寿命化を図る費用となっております。特定財源の内訳は、地方債が7,080万円です。また、その他雑入は、道路工事に伴う下水道マンホール蓋の調整に係る負担金165万円となっております。

続きまして、車両経費、予算額1,128万6,000円を計上しております。道路管理センター、道路課に配属する車両の修繕費、燃料費、リースなどの経費となっております。

続きまして、除雪費、事業別概要書206ページ上段、予算額1,864万9,000円を計上しております。9月までの消雪施設、鳥取・用瀬・佐治・青谷の電気代及び小型除雪機の点検代、除雪機械運転育成支援代などの経費となっております。

続きまして、予算書251ページ、事業別概要書は206ページ下段、社会資本整備総合交付金事業費です。予算額は1億1,260万円を計上しております。特定財源の内訳は、国・県支出金、社会資本整備総合交付金5,500万円、地方債は5,760万円となっております。

防災・安全交付金事業費、事業別概要書は207ページ上段、予算額8億3,860万4,000円を計上しております。特定財源の内訳は、社会資本整備総合交付金事業及び国庫補助金4億4,488万5,000円、地方債は3億6,240万円となっております。

続きまして、交通安全施設事業費、予算書は253ページ、事業別概要書は207ページ下段、予算額1,940万円を計上しております。カーブミラー、ガードレール、反射ポール、路面表示などの交通安全施設の設置や修繕を行うものです。その他財源の内訳は、公共施設等整備基金繰入金1,940万円となっております。

現年発生災害復旧費、補助災害復旧費（道路課）、予算書は291ページ、事業別概要書は208ページ上段、予算額5億8,760万円を計上しております。特定財源の内訳は、国庫補助金3億6,051万3,000円、地方債1億8,350万円です。これは、令和3年、4年に発生した、地滑りの災害と、令和6年度に発生した、道路災害の復旧を行うものでございます。

道路課、歳出合計額24億5,927万7,000円です。

それでは、詳しく説明します。資料2の23ページを御覧ください。社会資本整備総合交付金事業費です。国の交付金を利用して、5か所の道路整備を実施します。主な事業といたしましては、市道宮谷布勢線、湖山西9号線、中郷9号線、上砂見5号線（大橋）、長柄3号線（村中橋）の架け替え工事を予定しております。

続きまして、防災・安全交付金事業費、資料2の24ページを御覧ください。これも、国の交付金、補助金を活用して、丸山浜坂1号線などの11路線を予定しております。通学路整備として、歩道整備などの歩行者安全対策の実施6路線、道路の危険箇所において、落石防止や電線類地中化の防災対策、及び、道路拡幅等5路線を実施するとともに、橋梁・トンネル施設の長寿命化に伴う定期点検及び修繕工事を行います。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。引き続き、建築指導課について説明いたします。資料2の25ページを御覧ください。款土木費、項土木管理費、目建築指導費の細目2福祉のまちづくり推進事業費です。予算書は247ページ、事業別概要書は208ページ下段です。予算額は550万円を計上しています。財源は、社会資本整備総合交付金、県補助金、一般財源です。財源の内訳としましては、国交付金275万円、県補助金137万4,000円、一般財源137万6,000円です。

事業の詳細については、資料2の26ページを御覧ください。これは、バリアフリー法や、県の福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う、民間の特定及び特別特定建築物の建築主に対して、施設の整備に要する費用の一部を助成するものとなっています。過去の実績を基に、オストメイトの設置、車椅子トイレの整備など、特定及び特別特定建築物の、それぞれ2件を予定しています。

25ページにお戻りください。14石綿改修支援事業費です。予算書は247ページ、事業別概要書は209ページ上段です。予算額は2,250万2,000円を計上しています。財源は、社会資本整備総合交付金、県補助金、一般財源です。財源の内訳としましては、国の交付金1,249万8,000円、県補助金750万円、一般財源250万4,000円です。

事業の詳細は、27ページを御覧ください。これは、アスベストを使用している建築物の所有者に対して、吹きつけアスベストの含有調査、及び、除却や封じ込めなどの飛散防止措置に係る費用の一部を助成するものです。調査は、例年どおり10件、除去や飛散防止措置などの工事は3件を予定しています。

25ページにお戻りください。細目17住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費です。予算書は247ページ、事業別概要書は209ページ下段です。予算額は9,342万3,000円を計上しています。財源は、社会資本整備総合交付金、県の補助金、一般財源です。財源の内訳としましては、国の交付金4,426万5,000円、県の補助金2,451万9,000円、一般財源を2,463万9,000円となっています。

詳細は28ページを御覧ください。これは、主に、住宅の所有者に対して、耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事などに係る費用の一部を助成するものです。資料右側のとおり、8年度も耐震無料診断をはじめ、多様な支援を予定しており、住宅の耐震化を促進するため、前年度に対しまして、住宅の耐震補強設計をプラス15件、耐震改修工事をプラス10件、建物の除却をプラス17件と、大幅増の予定をしております。

25ページにお戻りください。最後になります。細目21空家対策事業費です。予算書は247ページ、事業別概要書は210ページ上段です。予算額は2,338万8,000円を計上しています。財源は、国の空き家対策総合支援事業費、県の補助金、一般財源などです。財源の内訳としましては、国の交付金637万円、県の補助金318万5,000円、その他財源としまして、52万1,000円は手数料と諸収入です。一般財源は1,331万2,000円となっています。

事業の詳細は、29ページを御覧ください。これは、特定空家などの所有者に対して、必要な指導や助言を行い、主に特定空家の除却費用の一部を助成するほか、空き家の利活用を目的とした、鳥取市空き家情報バンクの運営費、相続人調査を円滑に進めるため、司法書士の協会へ

調査を委託する費用となっています。除却の補助は、例年どおり 15 件を予定しております。事業費の主な支出内訳としましては、除却支援の補助金 1,200 万円、空き家バンクの運営委託費 603 万 1,000 円、司法書士の協会への調査委託費 74 万円となっております。

資料 2 の 25 ページにお戻りください。一番下の段、合計額になります。建築指導課、令和 8 年度当初予算額 2 億 6,504 万 8,000 円をお願いするものです。説明は以上となります。

◆加藤茂樹分科会長 宮部課長。

○宮部 将建築住宅課長 建築住宅課、宮部です。引き続き、建築住宅課について説明いたします。資料 2 の 30 ページを御覧ください。総務費、総務管理費、財産管理費、定期借地権付土地分譲事業費です。予算書は 164 ページ、事業別概要書は 210 ページ下段です。予算額は 3,049 万 9,000 円を計上しております。財源は、その他財源として、財産収入と一般財源です。これは、鳥取市が開発公社から、青谷町望町団地、鹿野町湯川住宅団地の分譲地を購入し、期間を定めて賃貸するもので、望町団地、湯川住宅団地、それぞれ 1 区画ずつ、計 2 区画分の土地購入費用及び広告費用等を計上しています。内訳は、土地購入費 1,543 万 6,000 円、広告宣伝費 228 万 7,000 円、分譲促進事務費補助金 1,277 万 6,000 円です。

続いて、同じく 30 ページ、土木費、住宅費、住宅管理費、住宅維持補修費です。予算書は 259 ページです。予算額は 1 億 1,485 万 2,000 円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入、修繕費の入居者負担金等です。これは、住宅の修繕費、法定点検費、火災保険等、経常的な費用となります。

続いて、同じく、施設管理業務委託事業費です。予算書は 259 ページ、事業別概要書は 211 ページ上段です。予算額は 1 億 2,538 万 9,000 円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入となります。

事業の詳細は、資料 2 の 32 ページを御覧ください。これは、令和 7 年度から、修繕委託業務の範囲を拡大し、旧市全域に国府地域を加えた市営住宅 23 団地と、受託県住 7 団地の修繕や保守点検を、民間の賃貸住宅管理会社へ委託するとともに、鳥取市全域の市営住宅と受託県住の入居管理を、鳥取県住宅供給公社へ委託する経常的な費用です。事務の簡素化と、効率よく管理運営を行うため、市営住宅と県営住宅の管理を併せて委託を行っています。市営住宅の管理委託に係る部分の予算額は 1 億 2,538 万 9,000 円で、財源の内訳は、全てその他財源で、予算額と同額となっております。

30 ページにお戻りください。続いて、県営住宅管理費です。予算額は 968 万円を計上しています。財源は、全て県からの支出金です。これは、市営住宅と同様に管理委託する経常的な費用で、県営住宅に係る部分の費用です。

続いて、住宅管理事務費、その他住宅管理事務費です。予算書は 259 ページです。予算額は 1,782 万 8,000 円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入となっております。これは、家賃徴収を行う会計年度任用職員費、住宅管理人の報酬費など、人件費や郵便など、入居管理に係る事務費用で、経常的な費用です。

続いて、若者向け賃貸住宅公社負担金です。予算額は 855 万 2,000 円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入です。これは、平成 14 年度に、旧青谷町が、若者の定住

促進を目的に、鳥取県住宅供給公社に依頼して建設した住宅に対する、住宅供給公社への毎年の償還金です。

続きまして、市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費です。予算額は675万6,000円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入です。受水槽のある団地の水道の計量、集金など、入居者の負担を軽減するために、民間事業者による水道料金の徴収代行業務を行うもので、経常的な費用です。

続いて、同じく、住宅管理費の住宅セーフティネット事業費です。予算書は259ページ、事業別概要書は211ページ下段です。予算額は1,579万2,000円を計上しています。財源は、県補助金、一般財源です。県の補助金が1,184万4,000円、一般財源394万8,000円です。これは、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、住宅確保要配慮者へ民間賃貸住宅を供給する事業者に対して、民間家賃との差額等を補助するもので、経常的な費用となっております。

最後になります。同じく、公営住宅建設費の市営住宅屋根改修事業費です。予算書は261ページです。予算額は3,555万2,000円を計上しています。財源は、公営住宅建設事業債、一般財源です。財源の内訳は、起債が3,550万円、一般財源5万2,000円です。これは、屋根材の劣化が激しく、落下等の危険性が高い住棟の屋根改修を、令和元年度から年次的に実施しているもので、令和8年度は、旭町団地1棟と2棟の2棟を改修工事をするものです。

以上、建築住宅課、令和8年度当初予算額4億3,472万5,000円をお願いするものです。説明は以上です。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。続きまして、令和8年度当初予算債務負担行為の概要について説明させていただきます。資料2の33ページを御覧ください。

まず、交通政策課分から行かせていただきます。資料33の左側を御覧ください。事業名は、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営鳥取駅高架下第1自転車駐車場及び第2自転車駐車場の管理運営費でございます。予算書は16ページ、事業別概要書は281ページでございます。

こちら、近年、賃金水準の大幅な上昇が続いておりまして、こちら、指定管理者へ支出いたします指定管理料の見直しを行うものでございます。最低賃金の上昇等加味いたしまして、指定管理料の増額設定というところがございます。こちら、指定管理期間は、令和6年度～10年度までとなっておりますが、令和7年度分は、先ほどの2月補正予算、令和8年度は、当初予算に計上すると、ことといたしまして、このたび、債務負担行為の改定につきましては、令和9年度と10年度の2か年となっております。追加いたします債務負担行為、限度額は202万6,000円でございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課でございます。引き続き、河川公園課分の債務負担行為について御説明いたします。33ページ、右側を御覧ください。事業名は、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の管理運営費でござい

ます。予算書は16ページ、事業別概要は289ページでございます。このうち、河川公園課が所管する部分の鳥取市安蔵公園についてでございます。限度額81万2,000円、期間、令和9年度～10年度、先ほど、事業改定説明につきましては、交通政策課が説明した内容と同じでございますので、以降、説明については省略をさせていただきます。

次に、34ページを御覧ください。事業名、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場、鳥取市営美保球場の管理運営費でございます。予算書は16ページ、事業別概要は282ページでございます。限度額791万2,000円、期間は9年度～10年度の2か年でございます。

次に、34ページ、右側を御覧ください。事業名、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する湖山池公園の管理運営費でございます。予算書は16ページ、事業別概要は283ページでございます。限度額169万2,000円、期間は同じく、令和9年度～令和10年度の2か年でございます。

次に、35ページ、左側を御覧ください。同じく、事業名、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市用瀬町運動公園の管理運営費でございます。予算書は16ページ、事業別概要は284ページでございます。限度額は223万8,000円、期間は、令和9年度～令和10年度の2か年でございます。

次に、右側を御覧ください。事業名、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する重箱緑地の管理運営費でございます。予算書は16ページ、事業別概要は285ページです。限度額40万円、期間は同じく、令和9年度～令和10年度、2か年でございます。

次に、資料2の36ページを御覧ください。事業名、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する風紋広場の管理運営費でございます。予算書は16ページ、事業別概要は286ページです。限度額は15万7,000円、期間は令和9年、1か年でございます。

次に、右側を御覧ください。事業名、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する浜村砂丘公園等管理運営費でございます。予算書は17ページ、事業別概要は287ページです。限度額56万6,000円、期間は、令和9年度～令和10年度の2か年でございます。

次に、資料2の37ページ、左側を御覧ください。事業名、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の管理運営費でございます。このうち、河川公園課が所管する部分の千代川倉田緑地についてでございます。予算書は17ページ、事業別概要は288ページでございます。限度額は62万4,000円、期間は、令和9年度～令和10年度の2か年でございます。

河川公園課は以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 宮部課長。

○宮部 将建築住宅課長 建築住宅課、宮部です。続いて、建築住宅課の債務負担行為について説明いたします。資料2の37ページ右側、及び、38ページ左側を御覧ください。鳥取市土地開発公社借入金の損失補償です。これは、鳥取市土地開発公社が、鹿野町の湯川住宅団地及び青谷町望町団地の用地を取得するために、金融機関等から借り入れた資金、並びに、当該借入資金に対する利子相当額の合計金額を限度とする補償をするものとなっております。

続きまして、資料2の38ページ、右側を御覧ください。住宅維持補修費（賀露団地擁壁改修工事）です。市営住宅賀露団地擁壁改修工事の債務負担額は5,322万4,000円です。これは、市営住宅賀露団地のブロック積み擁壁が、経年劣化により、クラックや隙間が生じており、今後、災害などによる被害の発生が懸念されるため、擁壁の補強工事を、令和8年度から9年度にかけて実施するものであり、令和9年度の債務負担をお願いするものであります。

以上、説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 1点確認です。35ページの左側の金額を、もう一度よろしいでしょうか。先ほどの、何か金額が違ったように。徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 すみません。資料2の35ページ、左側でよろしいですか。金額は123万8,000円でございます。大変申し訳ございませんでした。

◆加藤茂樹分科会長 以上、説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですね。

#### 議案第7号令和8年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（説明）

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、次に、議案第7号令和8年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を説明ください。徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 議案第7号令和8年度鳥取市土地区画整理費特別会計について御説明いたします。歳入でございます。資料2の39ページを御覧ください。歳入でございます。予算書は329ページ、繰入金、一般会計繰入金、予算額3,476万3,000円を計上しております。

その下になります。諸収入のうち、保留地払下げ収入、千代水第二地区保留地払下げ収入でございます。予算額は673万8,000円を計上しております。

一番下になります、雑入です。これは、電柱の事業用地使用料でございます。予算額は1万円でございます。

したがいまして、土地区画整理費特別会計、歳入合計4,151万1,000円でございます。

次に、40ページを御覧ください。歳出でございます。予算書は331ページです。事業別概要は303ページ上段でございます。千代水第二土地区画整理費のうち、区画整理事業費、保留地処分事務費でございます。予算額は674万7,000円でございます。これは、不動産鑑定、鑑定費用、保留地の販売媒介手数料、除草などの維持管理経費、また、保留地の宅地改良業務等の計を計上しております。財源としましては、保留地払下げ収入などを予定しております。

次に、その下になります。公債費のうち、元金、長期借入金元金償還金でございます。予算額は3,297万4,000円を計上しております。

次に、公債費のうち、利子、長期借入金利子償還金でございます。予算額は178万9,000円を計上しております。

次に、予備費として、1,000円を計上しております。

したがいまして、土地区画整理費特別会計、歳出合計4,151万1,000円でございます。特別

会計は以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 よろしいですね。

以上で都市整備部の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を閉会いたします。執行部は退席してください。お疲れさまでした。

午後4時05分 閉会

# 令和8年2月鳥取市議会定例会

## 建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和8年2月25日(水) 10:00～  
本庁舎6階 6-7, 6-8会議室

水道局 (10:00～)

### ----- < 建設水道委員会 > -----

#### 1. 議案【先議分】(説明・質疑・討論・採決)

議案第35号 令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算(第3号)

#### 2. 議案【先議分以外】(説明)

議案第56号 鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

### ----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

#### 1. 議案(説明)

議案第19号 令和8年度鳥取市水道事業会計予算

議案第20号 令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算

下水道部 (水道局終了後)

### ----- < 建設水道委員会 > -----

#### 1. 議案【先議分】(説明・質疑・討論・採決)

議案第23号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第8号)【所管に属する部分】

議案第36号 令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第3号)

#### 2. 議案【先議分以外】(説明)

議案第55号 鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

#### 3. 報告

報告第3号 専決処分事項の報告について

### ----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

#### 1. 議案(説明)

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第21号 令和8年度鳥取市下水道等事業会計予算

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案【先議分】(説明・質疑・討論・採決)

議案第 23 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 8 号) 【所管に属する部分】

議案第 24 号 令和 7 年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算 (第 1 号)

2. 議案【先議分以外】(説明)

議案第 53 号 鳥取市景観形成条例の一部改正について

議案第 54 号 鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 63 号 市道の路線の認定について

3. その他

- ・山陰近畿自動車道 鳥取～覚寺間 (通称：南北線) に係るアクセス道の都市計画手続きの予定について
- ・都市再生推進法人の指定について
- ・公用車の接触事故について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案 (説明)

議案第 6 号 令和 8 年度鳥取市一般会計予算 【所管に属する部分】

議案第 7 号 令和 8 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算